

新年度がスタート!

平成27年度の“村政運営”の基本方針

これからの1年間、東海村が目指す方向を示した“村政運営”の基本方針。村長が今年度、どのような考えで、どのような事業に取り組んでいくのかを、イモゾーがインタビューしました。



“村政運営”の4つの基本方針

1 「東海村第5次総合計画」の推進が基本です

平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、総合的・計画的な自治体運営を図ることを目的に定められた「東海村第5次総合計画」。策定から4年が経過し、現在は平成28年度以降の「後期基本計画」の策定を進めています。

また村では、計画を推進していくため、実施する事業を定めた「実施計画」を毎年策定していますが、今年度については、全ての事業を整理し、施策評価や事業の再構築を行い、その上で新たな課題への対応を盛り込んだ「新たな実施計画」を策定しました。この実施計画を基に、各種施策に取り組んでいきます。



2 「持続可能なまちづくり」のために、6つの施策を重点的に進めます

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、将来を見据えた施策展開が必要です。特に、次ページの6つの施策を最重点事項として推進していきます。

3 “まち・ひと・しごと創生”に向けた対応を進めます

人口減少の克服と地方創生を目指し、「しごと」(雇用の質と量を確保)と「ひと」(人材育成や若い世代への支援)の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すための政策を実現していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては人口の将来展望を示した「長期ビジョン」、今後5か年の政府の施策の方向性を示した「総合戦略」が策定されました。この基本目標として右の4つの柱が示されていますが、村にも地域の実情を踏まえた「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定が求められています。

“まち・ひと・しごと創生”に向けた国の基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する。
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

これらを踏まえ、村ではすでに庁内推進本部を立ち上げ、策定に向けた準備を開始したところです。今後は、住民や事業者、有識者等で構成する推進会議を設置し、平成27年度上半期をめぐり、東海村の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に取り組んでいきます。

4 原子力政策について

原子力災害における避難計画の策定が重要です。平成27年3月に県の広域避難計画が策定されたのを受けて、村でも避難計画を策定します。県の計画はあくまでも基本形であり、村が策定する避難計画については、村民の皆さんも納得できる形とするために、関係者と協議しながら実効性のあるものとなるよう努めていきます。

一方、東海第二発電所への対応については、引き続き協議を継続していきます。また、東海発電所の低レベル放射性廃棄物(L3問題)については、安全性の確保を図りながら、慎重に丁寧に対応していきます。

「持続可能なまちづくり」のポイント(平成27年度の最重点施策)

Point 1

子育てしやすい まちを目指した 新たな子育て施策の推進



- ▼本村初の認定こども園となる「とうかい村松宿こども園」。就学前の子どもたちに対する保育・教育の一体的提供を行うとともに、地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていきます。
- ▼公立幼稚園での預かり保育の拡充等、ニーズを把握しながら、支援策を検討していきます。
- ▼村立の保育所と幼稚園のあり方や学童保育環境の整備について検討していきます。
- ▼産前・産後直後に介助者がいない家庭等を対象に、ヘルパーを派遣し、産婦の負担を軽減します。
- ▼パソコンやスマートフォンで、子育てに役立つ情報を入手できる子育て応援ポータルサイトを開設します。

Point 2

健康寿命を延ばすための 新たな 健康づくりの推進



- ▼超高齢社会を迎え、介護や医療の充実はもちろん、一人ひとりの健康維持が何よりも大切になってきます。そこで、ヘルスロードの整備やファミリーウォーキングの開催等、運動の習慣化を目指し、これまで以上に村民の健康づくりを推進していきます。
- ▼若い世代をターゲットとした健康づくりの仕掛けについて検討していきます。
- ▼母子健康手帳交付時の面接相談や不妊・不育症の相談等、保健師や助産師などによる妊娠・出産・育児に関する包括的な相談・情報提供を行います。



Point 3

給付型から支援型への サービス転換を目指した 新たな介護予防の推進



- ▼介護者だけでなく被介護者への支援も考慮し、介護用品購入費の助成対象を拡大するとともに、家族介護者のケア事業や認知症予防事業など、介護予防施策の一層の推進を図ります。
- ▼地域包括ケアシステムの充実を目指します。

Point 4

地域自治活動の 活性化に向けた 新たな支援方策の検討



- ▼地域における担い手が不足している中で、自治会など地域で活動している団体が、今後の地域自治について考える時期に来ています。そこで、まちづくり協議会の創設や補助金の一括交付金化など、新たな支援方策のあり方について検討していきます。

Point 5

地域公共交通の確保と 地域経済活性化の促進



- ▼デマンドタクシー「あいのりくん」に加え、新たに民間交通事業者による路線バスの運行を支援することにより、地域公共交通の確保に努めます。
- ▼プレミアム付き地域商品券の発行や商工業者支援のためのコーディネーター配置などにより、地域経済の活性化を促進していきます。

Point 6

環境モデル都市を 目指した 環境政策の推進



- ▼再生可能エネルギーの利用については、屋根貸し・土地貸し制度を積極的に活用し、その導入促進を図っていますが、さらなる低炭素社会の実現を図るため、村を環境先進地としてアピールできるよう「環境モデル都市」の認定を目指し、構想の策定等に取り組んでいきます。